

食料・農業・農村政策審議会

食料・農業・農村政策審議会企画部会

合同会議

農林水産省大臣官房政策課

食料・農業・農村政策審議会  
食料・農業・農村政策審議会 企画部会 合同会議

日時：令和元年9月6日（金）10：00～12：19

会場：農林水産省 第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会
  
2. 食料・農業・農村政策審議会企画部会長の互選等について
  
3. 新たな食料・農業・農村基本計画について
  
4. 閉 会

【配布資料一覧】

- 資料1-1 食料・農業・農村政策審議会委員名簿
- 資料1-2 食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿
- 資料2 諮問文
- 資料3 次期食料・農業・農村基本計画にかかる今後の審議の進め方について（案）
- 資料4 食料・農業・農村をめぐる情勢及び農業者等からのヒアリングにおける主な意見
- 資料5 新たな基本計画の検討における国民からの意見・要望の募集及び現場の声・実態の把握について（案）
  
- 参考資料1 農業者等からのヒアリングにおける主な意見
- 参考資料2 食料・農業・農村基本計画

午前10時00分 開会

○政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会合同会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところにもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、有田委員、磯崎委員、佐藤委員、堀切委員が所用により欠席となっております。また、後ほど高野会長からご紹介がありますが、今回から新たに4人の専門委員の方々に企画部会にご参加いただきますが、本日は中谷専門委員が所用によりご欠席となっております。

現時点で本審議会委員の出席者は16名、企画部会所属委員の出席者は10名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項及び第3項の規定による定足数3分の1以上をそれぞれ満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認をいただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、この後の司会は高野会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○高野審議会会長 皆様おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。高野でございます。

本会議は12時半までということで開催をする予定になってございます。議題は、食料・農業・農村政策審議会の企画部会の会長の互選などについてということになってございます。それと、新たな食料・農業・農村基本計画についてとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

吉川大臣は、今度、遅れてご出席の予定になっておりますので、先に議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、企画部会の部会長の選出を行いたいと思います。食料・農業・農村政策審議会令第6条第3項の規定により、本審議会の部会長の選出は、該当部会に属する委員の互選によるとされております。

つきましては、部会長候補につきまして企画部会所属の委員の中から、どなたかご意見があればお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

では、近藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○近藤委員 これまでも企画部会長をお務めいただいた大橋委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。ご提案させていただきます。

○高野審議会会長 近藤委員から大橋委員を、ということでご推薦がございましたが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○高野審議会長 ありがとうございます。

ただいま大橋委員に企画部会長をお願いしたいということで、皆さんのご意見がまとまりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、大橋委員に企画部会長の席にお移りいただきしたいと思います。

(大橋部会長、席を移動)

○高野審議会長 大橋部会長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○大橋企画部会長 皆様改めましておはようございます。ただいまご紹介いただきました大橋と申します。ご指名ですので、精いっぱい務めさせていただきたいと思います。回数も多うございますので、闊達な意見交換になれるようにまとめていきたいと思いますので、どうぞご指導のほどよろしく願いいたします。

○高野審議会長 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、代理のご指名を。

○大橋企画部会長 今、会長からございましたが、企画部会長の代理の指名を行うということになっております。食料・農業・農村政策審議会令第6条第5項の規定によりますと、部会長の職務を代理する委員については、企画部会長があらかじめ指名をすることとなっております。

私から、これまでも企画部会長代理をお務めいただいた三輪委員をご指名させていただければというふうに思っておりますけれども、皆様いかがでございましょうか。

(異議なし)

○大橋企画部会長 ありがとうございます。

それでは、よろしいようですので、企画部会長代理には三輪委員を指名させていただきたいと思えます。よろしく願います。

それでは改めまして、議事の進行を高野会長にお渡しいたします。

○高野審議会長 ありがとうございます。

今般、新たに4名の専門委員の方が任命されておりますので、ご紹介をさせていただきます。

新たな食料・農業・農村基本計画に向けた審議会をより充実させるために、このたび食料・農業・農村政策審議会令第6条第2項の規定に基づきまして、企画部会所属専門委員として指名させていただいております。後ほど委員の皆様にはご発言いただく機会を設けさせていただきますので、ここでは専門委員の方々のお名前だけをご紹介させていただきます。

大山専門委員でございます。

関司専門委員でございます。

西村専門委員でございます。

以上の三方と本日ご欠席の中谷専門委員を加えた4名の方に、今後の企画部会における食料・農業・農村基本計画に関する議論に参加していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、事務局から今後の議論の進め方などについてご説明をお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の浅川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料3をお開きいただきたいと思います。

資料3でございますが、「次期食料・農業・農村基本計画にかかる今後の審議の進め方について」ということをご説明をしたいと思います。

本日、農林水産大臣より、食料・農業・農村政策審議会会長に、食料・農業・農村基本計画の見直しを諮問いたします。今回は審議会と企画部会の合同会議でご議論いただきますけれども、次回以降は企画部会で行っていくこととなります。年内は食料、農業、農村、食料自給率といった基本計画の構成ごとに現行基本計画の検証を丁寧に行うとともに、次期基本計画に向けた施策についてご議論いただくことを予定しております。

また、これらの議論と並行しまして、企画部会委員の皆様には、現地調査及び地方意見交換会を予定しております。現場の声を伺い、ヒアリングの結果も併せて計画の検討に反映をしていただければと考えております。

こうした検討を年内まで行いまして、年明けからは次期基本計画の骨子、原案等についてご議論いただきまして、3月には審議会から答申をいただくというスケジュールで進めていただければと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

このような流れで進めさせていただくことでご了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

○高野審議会長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、これからの基本計画の見直しに関する議論を行うに当たりまして、まずは事務局より食料・農業・農村をめぐる状況及び企画部会で行ってきた農業者等からのヒアリングにおける主な意見等について説明をお願いいたします。

○総括審議官 まず、資料の4をお開きいただきたいと思います。

資料4では、食料・農業・農村をめぐる情勢と、今年3月から6月までにかけて企画部会で行って

いただきました農業者等からのヒアリングにおける主な意見について、ご説明をしたいと思っております。

まず1ページですけれども、農政を取り巻く情勢の変化では、国内外の情勢変化をデータでお示ししております。赤く囲っております国内の人口減少に伴う国内マーケットの縮小、農業者の高齢化と減少、青で囲ってあります世界の人口増加等に伴う海外マーケットの拡大など、我が国の農業をめぐる環境が大きく変化していくと見込まれております。

このような中、農業を次世代に継承し、食料を安定的に供給していくためには、時代の変化を見越して、農業の有する潜在力を最大限引き出すことにより、農業を魅力ある成長産業としていく必要があります。

2ページ、3ページでは、国内・国外のマーケットの変化や見通しを詳しくお示ししております。国内の食料需要は、食の外部化等に伴って、生鮮食品から付加価値の高い加工食品へとシフトすると見込まれており、こうした需要の変化に応じた生産を進める必要があります。

また、3ページでございますが、世界の飲食料品の市場規模は、令和12年には1,360兆円に拡大すると見通され、特にアジア地域の伸びが大きくなると見込まれており、今後、こうした海外マーケットの取り込みが重要と考えております。

次に、4ページをご覧くださいと思います。

現行の基本計画の概要ですが、平成25年に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」などを踏まえて、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進することを基本的な視点としております。その上で、食料・農業・農村などの各分野で講ずべき施策を示し、また、食料自給率の目標や食料自給力指標についてもお示ししております。

次に、5ページから7ページまででは、これまでの改革による成果についてお示ししております。5ページにありますように、上向きの棒グラフの農業総生産額、下向きの青の棒グラフの生産農業所得、ともに3年連続で増加して高い水準となっております。

また、次の6ページでございますが、新規就農者の推移については、赤のグラフ、49歳以下の若い新規就農者の数が5年平均で2万人を超えており、これは前の計画の時の5年間と比べても、年間2,600人程度増加しております。

また、次の7ページになりますが、農林水産物や食品の輸出額は年々増加を続けておまして、6年連続で過去最高を更新しております。

次の8ページから13ページは、農業・農村の課題や、新たな動きをまとめております。

8ページでございますが、基幹的農業従事者、これは販売農家のうち、ふだん仕事として自営農業に従事している人、この数が、年々高齢化が進み、今後一層の減少が見込まれております。このまま

では担い手の確保が困難となり、農業の持続可能性が懸念される地域が発生する可能性があるということでございます。

一方、法人経営体や、そこで雇用される形で農業に従事される方は増えておりまして、新たな担い手が創意工夫を発揮して活躍する状況というのも生まれております。二つの事例として、企画部会のヒアリングにご協力いただきました大規模経営の中森さん、また集落営農の山崎さんの取組をご紹介しますが、今後、担い手の確保と人材育成を強力に進めて、持続的な生産構造を作っていく必要があると考えております。

9ページでございますが、耕地面積です。荒廃農地の発生や宅地への転用などにより、農地面積が減少しております。農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を進めており、現在の担い手への利用面積シェアは56%と、着実に増加しています。農業者の世代交代が進む中、我が国の農業は、担い手に農地を集め、生産性を高めるという意味で、構造調整の最中と考えており、今後、農業者が一層減少していくことを見据えて、農地を維持しながら、農業の持続的発展を図るためには、担い手への農地の集積・集約化というものを加速化していく必要があると考えております。

10ページでございます。農村地域人口や集落の変化についてまとめております。左の図のように、中間・山間の農業地域の人口減少が顕著と見込まれ、右の図のように、存続が危惧される集落が、平成27年から令和27年の30年間、30年後には4倍に増加し、うち9割が中山間地域になると見込まれております。

中山間地域については、11ページをご覧くださいと思いますが、日本の人口に占める割合は1割ですが、耕地面積、農業産出額等に関しては、全国の約4割を占めておりまして、農業の重要な部分を担っております。ページの右には、地域活性化の取組事例を掲載しております。右側は企画部会のヒアリングでもご協力いただいた新潟県十日町市の多田さんの地域の事例ですが、地域資源を活用して、また、地域内外の者の交流機会を創出することが、地域活性化につながるのではないかと考えております。

次の12ページでございます。6次産業化についてですが、右上を見ますと、1事業者当たりの平均売上額は増加している状況でございます。また、右下では、沖縄で総合体験型のファームにより地域の雇用と所得が向上した事例を紹介しております。

次の13ページは、食料自給率についてであります。

長期的には米の消費減少や畜産物・油脂類の消費増加を背景に低下傾向で推移しておりまして、平成30年にはカロリーベースで37%、生産額ベースでは66%となっております。右の図は、基本計画で定めた食料自給率目標を達成するための各品目の生産努力目標の達成度をまとめたものです。各品目

が、黒い線の水準になればカロリーベース目標45%を達成できるという姿になっております。一部品目では達成しているものの、生産・消費両面から取り組んでいく必要があると考えております。

次の14ページから16ページにかけては、農業に関する最近の情勢についてまとめております。

まず、スマート農業についてですが、農業労働力が減少する中においても、競争力を向上するための強力なツールになるということが期待されておりまして、こうした新技術の現場への実装を早急に進めることが必要となっております。

次の15ページですが、災害に関してです。近年は大規模な災害の発生により、被害額は総じて増加傾向にありますので、農業分野においても防災・減災、国土強靱化といったことが課題と考えております。

次の16ページです。SDGsについて説明しております。これは国連で定められた持続可能な開発目標として掲げられたものですが、左の図にありますとおり、農林水産業は、SDGsの17目標とそれぞれ密接に関係しており、こうした社会全体の新たな動きも踏まえつつ、農業・農村を活性化していくことも重要と考えております。

以上は、食料・農業・農村をめぐる情勢でございますが、次の17ページからは、これまで企画部会で行っていただいた農業者などからのヒアリングや、委員の意見交換における主なご意見を整理しました。これについてご報告させていただきます。また、ご意見の全体版につきましては、参考資料1ということで詳しく載せております。

まず17ページですが、ヒアリングの概要についてです。家族経営・法人・集落営農や、中山間地域、高齢者・女性も含めて、農業者、食品事業者、農村振興に取り組む方々など、計26都道府県、36名から現場の取組や課題をお伺いし、政策的な課題が活発に議論されたと考えております。

18ページ以降は主な意見を整理しております。

まず、農業分野に関するご意見につきましては、担い手の確保、農地の集積・集約化、経営継承、経営の発展に向けた環境、新技術、農業労働力、行政手続の効率化など、様々な角度からのご意見をいただきました。

担い手の確保については、後継者が不在であることへの危機感や、次世代の人々に農業に関心を持ってもらって、人材の確保が必要とのご意見をいただきました。

また、農地の集積・集約化については、集積の見込みがなかなか立たないことがボトルネックになっているというご意見をいただきました。

次の経営継承の円滑化については、離農する意思のある人をしっかりと把握して、計画的な経営継承や、継承のための周囲のサポートの必要性について多くの方からご意見をいただきました。



次の経営の発展に向けた環境については、酪農ヘルパー等の農業経営者以外の人々の支援や確保が必要だとのご意見をいただきました。

次の新技術の開発・導入については、技術がデータ化されておらず、技術の継承が困難であるというご意見や、スマート農業推進のための制度面の課題、気候変動への対応の必要性などについてご意見をいただきました。

次の農業労働力の確保については、人材確保のためには、他産業並みの待遇が必要であるといったご意見や、アルバイトや農福連携など、新たな労働力確保のためのアプローチも紹介いただきました。

また、行政手続の効率化等については、申請書類をよりシンプルにして欲しいといったご要望などが多く挙げられました。

次の22ページからは、食料に関するご意見です。このご意見につきましては、食育・地産地消、グローバルマーケットの開拓についてご意見をいただきました。

まず食育・地産地消については、食品ロスの問題や、子供だけではなく親へも食育が必要だとのご意見。国産農産物の消費拡大に向けた国民運動のご提案などをいただきました。

次のグローバルマーケットの開拓については、輸出に向けた販路の拡大やブランディングについてのご意見の他、海外拠点やビジネス戦略に対するサポートがあれば、というご意見などもいただきました。

23ページからは、農村分野に関するご意見ですが、農村システムの維持、地域の雇用と所得の創出、農村への移住・定住についてのご意見をまとめております。

まず農村システムの維持については、特に中山間地域では、高齢化や人口減少が深刻な状態であり、次世代の人々が地域で行う生業（なりわい）を作らなければ、集落は維持できないといったご意見を多数いただきました。

次の地域の雇用と所得の創出については、他省庁との連携についてのご意見もいただきましたし、最近では、地方にいながらインターネットの活用で多様な仕事が可能になるなど、価値観の変化があり、こうした変化に対応することでチャンスが眠っているのではないかというご示唆もいただきました。

次の農村への移住・定住については、地域側が若い担い手を受け入れる機運の醸成や、JAや自治体等のますますの連携が必要とのご意見をいただきました。

以上のようにヒアリングにおいては、様々な政策的な課題を活発にご議論いただいたと考えております。ありがとうございました。

引き続き、資料5をご覧いただきたいと思います。

これまでヒアリングも行いましたが、今後も引き続き現場の声を広く集めて議論の活性化を図ろうと考えております。このため、国民から意見・要望の募集、現場の声・実態の把握を行いたいと考えております。9月上旬から農林水産省のホームページに意見の募集専用のサイトを立ち上げます。こちらのページ及び地方農政局との窓口にてご意見やご要望を受け付けます。

また、農林水産業が地方農政局等を含め、各地で実施する説明会などで把握した現場の声についても、一元的に集約を行います。

こうして集めたご意見・ご要望、現場の声につきましては、適宜整理した上で、企画部会に提出させていただきますと考えております。

以上が説明となります。よろしくお願いいたします。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。資料4、資料5を用いまして、日本の農業の置かれている位置付け、それから現場の方たちの声についてご説明をいただきました。

ただいま事務局から説明があった内容を受けまして、基本計画の見直しについてご意見等がありましたら、お一人4分程度という短い時間で大変申し訳ないのですが、ご発言をお願いしたいと思います。委員の皆様全員からご発言をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もしご意見がありましたら、こちらから特段ご指定はいたしませんので、ご希望のある方からお手を挙げていただければと思います。ただ、途中で大臣がお見えになりますので、その時には、少し中断させていただきます。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。いかがでございますでしょうか。

それでは高島委員、お願いいたします。

○高島委員 おはようございます。今回もよろしくお願いいたします。

毎回、まずお詫びなんですけれども、今日も途中で退席させていただくこととなりますので、先に発言させていただきますが、どうしても毎回出席ができなかったり、部分参加になってしまうことをあらかじめお詫びしておきます。

申し上げたいこととして、まず全体として、私、農業の横の食品流通業で、もう20年近く仕事をしていますのですが、非常に農業の活性化は、いい感じで進んでいるなというふうに思っていて、周囲の農業事業者も、どんどん元気になってきているなというふうに思っていますので、全体的には、この改革の方向を維持しながら、より活性化できるのいいかなというふうに思いますし、それに対して少しでも役に立てばいいなと思っています。

私の方から2つに分けてちょっと話したいと思いますが、1つは、この会議体の進め方についての願望的な話と、2つ目は、この中身の話とに分けて話したいと思います。

まず会議体についてのお願事項なんですけど、今までも何度か参加させていただいて、活発な議論が行われていると書いてあるものの、大して活発でない時と、本当に活発な時があるなというふうに感じていまして、ここにいる委員の皆さんは、何かしら農業の成長・発展に役に立ちたいと思って時間を割いていただいている方がほとんどだと思うのですが、農水省さんとして通したいものがあるって、それを通すために一応会議っぽいことをやりました、みたいになることが結構ありました。

これは、我々としても何かの役に立っている感じが全然しないなというふうに感じていまして、決まっていることを通すためにやるようなことは、どうせ通るでしょうからいいので、そうであれば、WHATの話でなくてHOWで、決まったことをいかに最後の農業事業者まで本当にデリバリーするかとか、消費者の行動をどのように変えるかとか、HOWの話を具体的にしていってほしいかなというふうに思ったりもしますし、是非議論の在り方を、一方的な説明や一方的に通したいことに対して何かコメントっぽいことをした、みたいな感じにならないような感じで、クリエイティブな議論をしていきたいというふうに思います。

あともう一つお願いは、前回もこれをお願いしていて、皆さんのお名前が役職で書いていて、ちょっと話づらいというか、山口さんとかという言いやすいですけど、政策課長とかだと、ちょっと何か話づらいなというのがあって、固有名詞でやれたほうがうれしいなというのは、前回もお願いした。前回も途中でやっていただいたと思いますけど、そう思っています、というのが、話の進め方についてです。

中身について様々な議論がされる中で、私がお役に立てるところはどっちかということ、事業の成長のところかなというふうに思っているのですが、事業の成長のところ、特に論点として2つ、もし入れられれば入れたいと思っています。

1つは輸出ですが、輸出は細部に宿る、というのをつくづく思っていて、国同士の議論で合意してから、実際にそこにマーケットができるまでの間が非常に大変だなと。農水省さんだけでなく、検疫の話であれば厚労省さんとか、あるいはJETROさんとの連携とか、様々な役所の間を我々民間事業者が右往左往しているみたいなことがよく起きるなというふうに思っていて、ここは官民合わせて細部まで詰め切って、この一兆円を越えてマーケットを広げていくというところをやりたいというふうに思っていますので、政策決定から実際にマーケットが広がるまでのこのつなぎを徹底的にやれるとうれしいなというのが1個目です。

それから2個目は、持続可能な農業とか水産業に関する消費者マーケットが日本にはないなとい

うことを痛感してしまっていて、持続可能であるものを積極的に買うというのが、非常に日本の場合少ないです。諸外国に比べてサステナブルな魚のマーケットとか、そういうものに対する理解も関心もなかなか広がっていかない。ここは作る側だけが一生懸命そういうことをやられていても、買う側、食べる側もそういうことに対する関心を上げていかないと、本当に持続可能な産業にならないんじゃないかなというふうに思っていますので、持続可能な農業について議論する際に、持続可能な農業を支持する消費者マーケットを作るということについても議論をできればというふうに思います。

すみません。以上です。

○高野審議会長 どうもご意見ありがとうございました。会議の進め方について、具体的にちゃんと成果が出るようにと。ありがとうございました。

続きまして、どなたかいかがでございましょうか。どうぞ、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 おはようございます。エムスクエア・ラボの加藤です。よろしくお願いします。

私の現場で、今、いろんな改革と言うと大げさなんですけど、2つ改善できるかなという取組を大きくしています。

1つは、中央卸売市場のリ・デザインと称して、改革案を立てるべく、今、おじさんたちと楽しく取り組んでいます。もう一つは、本当に農業現場の方の、我々業務デザインと呼んでいるのですが、どうすれば生産性が上がるのかというところで、いろんな取組をしています。

2つ共通しているのは、みんな困っているということが共通してしまっていて、卸売市場のおじちゃんたちもどうかしたい。でも夜中から昼まで働いて、そこから商工会議所へ行くとかIT企業さんを訪ねて何とか打ち合わせをすとか、なかなかそんなエネルギーもなく、生活の時間帯が違うので、対外的に広く動けないみたいなどころもあったり、いろんな不都合があって、いわゆる農水省さんが勧めるDX化みたいなどころは、全然進まない。電話とファックスです。全ては個人事業主の固まりで、個人商店がいっぱいあって、卸の中にも個人個人が商店で、みたいな形がもう40年50年続いているというのが実態だなというふうに感じています。

なので、どうすりゃいいのというところなんですけど、農業現場も同じで、いろいろスマート農業、私たちがロボットとかやっているんですけど、まず業務デザインが必要で、市場も農業現場も同じです。今何がしたくて、どこから行けばいいのか。5年10年越しでロードマップを引いて、一緒になって業務デザインをしながら、そこにどんなツールを入れていけば、それが実現するのかや、もしかしたらツールは要らなくて、運用方法だけ考えればいいよねというところもある。なので、業務デザインする人があまりにも少ないというのは一つ問題だなというのを感じています。

もう一つは、スマート農業を進める時に、農業や食品産業も同じですね。あまりその生産性改善

にアイデアが出てこないというところなんですけど、3つポイントがあって、ここを外すと導入されないというのが分かりました。低価格、柔軟性、あと現場でカスタマイズできるというこの3ポイントを守らないと、社会実装できないというのは明確になってきましたので、スマート農業を進める際、この3つのポイントをきちんと先導しながら事業を進められると、より早く農業者さんの業務改善につながるかなというふうに思っています。

以上です。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。現場におけるご意見で、スマート農業を進めるために現実的な対応をしなければいけないというご意見です。どうもありがとうございました。

その他いかがでございましょうか。それでは中家委員からお願いします。

○中家委員 全中の中家でございます。

現在の基本計画に目を通したのですけども、平成27年3月というこの期日を令和2年3月に置き換えても何ら遜色ないのかな、共通するのかなという、そういう感じがしてございまして、まさに課題そのものは、当時よりもまだまだ大きくなっているのかなと、そういうイメージであります。

基本法の中で4つの理念、いわゆる農業の多面的機能の発揮なり、あるいは食料の安定供給の確保とか農村の振興とか、あるいは農業の持続的な発展というような、そういうような理念が掲げられてございますけども、5年間でこのことがますます厳しくといいましょうか、あるいは悪化といいましょうか。そういうことになっているのではないかなと、そういう感じがしてございまして、改めて現在の基本計画について徹底的に検証すべきではないかなと、こう思っております。限られた時間ありますけども、そこが非常に重要になってくるかなと、そういう感じがしてございます。

それからもう1点、当然ですけども、基本計画は、作るのが目的ではなくて、それをどう実践して、実を上げるかというのが非常に重要になるのだと思うのですけども、その場合にやはり、都道府県なり市町村なり、いわゆる現場と申しますか。実践する方々の取組が非常に重要になってくるのだと思うのですけども、その方々がどうこの計画に対して意識的に取り組んでいられるのかなという、そのことが気になっておりまして、先ほどの説明の中で、そういう現場、都道府県なり市町村なり、あるいは関係団体からいわゆる意見募集をいただくというような方法をとられているようでございますけども、何とかその部分を汲み上げて、そして、現場で仕事をされている方々が我々もこの計画に参画したという、その意識が非常に重要ではないかなという、そういう感じがしてございます。

それから、今度具体的にこれを実践する段階で、既に前回のこの基本計画の中でも具体的に、例えば自給率とか数値化した部分があるのですけども、私は可能な限り数値化をしていただきたいなど。そうすることによって、検証もしやすいだろうし、進捗状況の管理もしやすいかなと思っております。

すので、そういうことをお願いしたいと思います。

それからもう1点でございますが、先ほど資料の説明もございましたが、例えば農業の総産出額が増えていますよ、あるいは農業の所得が増えていますよと、これは事実であるのでそうなのですが、では、それでもって生産の基盤が強化されたかという、決してそうじゃないのではないかなと、こういう思いが常にしております。

もう1点、輸出はどんどん、そのデータが出るのですが、一方で輸入の方がどうなっているのかなと、このところがなかなか分かりづらいので、今申し上げました、例えば国内の産出量、いわゆる主要な品目の生産量、それとかあるいは輸入の推移、ここらの資料も是非お願いしたいと思いますし、それから、先ほど資料の中で、国内の災害の実態が出ておりましたけれども、今、世界的に温暖化ですごい災害が頻発しているという、こういう実態もあります。そのデータ等も用意いただけたらなと思ってございます。

我々JAグループとしても、この基本計画に対して11月ぐらいまでいろんなものを取りまとめていきたいと思ってございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

それでは平松委員、お願いします。

○平松委員 今日から初めて参加させていただいています九州大学の平松です。

先ほどスマート農業に関するご発言がございましたが、私もそれに関する事です。

現行の食料・農業・農村基本計画は、策定されて4年が経過しているわけで、その間の情勢の変化は先ほど資料4でしたか、ご説明いただいているところですが、その中でも特に変化が大きいと、私自身が感じているのが、ICT、IoT、AI、それからロボティクスといったような先端技術であります。

これらの技術の農業サイドの応用は、数年前は、まだいわゆる研究レベルといった段階だったように感じますが、今や農業分野におきましても、汎用技術、普及技術としてかなり広がってきております。

去年の未来投資戦略2018などでもその方向性が示されておりますように、今後はこれらの技術の農業分野への普及をさらに積極的に進めていくべきと考えております。

こういった技術の農業サイドの普及を今後進める場合に、いわゆる圃場レベルの取組と、広域レベルの取組、これらは取組主体が異なってくると思いますので、分けて考える必要があると感じています。

それぞれのポイントとなることを、今から少し述べさせていただきたいと思います。

まず個々の農家の圃場レベルの取組ですが、これは圃場での水管理であったり、圃場管理、それから栽培管理などにICT、IoT、AI、ロボティクスなどの技術を導入していくという、いわゆるスマートファームの取組に相当いたします。

個々の農家がこういったスマートファームの取組を導入する、あるいはそれを行政側で支援する際には、農家の規模とか、作物栽培、それから栽培の時期など非常に多様な営農が行われており、農業は非常に多様であるということを前提とした支援が必要になってくると考えています。

地域によって、あるいは栽培作物によって、さらには農家によって、圃場での水管理であったり圃場管理、それから栽培管理が、大きく異なってくるのが農業の特徴ですし、経営規模も非常に多様であるというのが特徴です。

従いまして、こういった農業の多様性に対応して、スマートファームの取組を進めていくためには、新しい技術情報をしっかりと農家に提供して、農家が必要としている技術をその中から、自ら選択していく、そして実装していくという、いわゆる農家によるところのカスタムメイドのイノベーションというのでしょうか、ボトムアップのイノベーション、これがスマートファームの普及に是非とも必要であろうと考えています。

先ほどの委員も同じようなことをおっしゃっていましたが、私もそういうふうに考えております。これは圃場レベル、農家レベルでのお話です。

一方、広域レベルの取組ですが、これは広域という性格上、行政主導で取組は進められることになるのだろうと思っています。

この取組を効果的なものにするためには、まず地域の情報ネットワーク環境を整備すること、これがスタートラインになるわけですが、その情報ネットワーク環境を個々の農家のスマートファームに利用するだけではなくて、農業生産インフラとか、農村生活インフラの管理に活用したり、防災・減災などに活用したり、さらには、地域の教育とか医療などの定住環境の整備にも活用していくといったような情報ネットワークの多層的・多目的高度利用、これが是非とも必要になってこようかと感じています。これが今後目指すべき広域レベルの取組だろうかと感じています。

このような将来像の実現には、市町村・県・国といった行政機関の縦横の連携が不可欠ですので、そのような連携の仕組み作りが今後重要になってくると感じています。

若干、技術的、各論的なコメントでしたが、以上です。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。スマート農業の進め方についてのご発言、ご意見でございました。

どうぞ。

○大山委員 専門委員の大山です。

これ、議事的にあれですかね。専門委員は後の方にしゃべったほうがいいのか、そういう枠組みがあれば、最後の方にしゃべりますが、どうですか。

○高野審議会議長 適宜お願いします。

○大山委員 分かりました。専門委員は議決とかには参加できない立場なので。

大山と申します。7月まで2年ほど食農審の企画部会の委員をさせていただいておまして、今回、専門委員ということで議論に参加させていただくことになりました。

もう何人か今日の会議では、事業者の方、それからアカデミズムの方の議論があったんですけど、私、今はIT企業のシンクタンクにおりますけれども、ジャーナリストという立場で議論をさせていただいて、言ってみれば、農業にすごく関心のあるうるさい国民の代表みたいな形でちょっと意見を言う形かなと自認しながら参加したいと思っています。

各論とか具体的な政策、それから現場に照らした新しい施策の在り方というものも極めて重要ですが、食料・農業・農村基本計画という非常に国としての大きな枠組み、指針を5年とかそういう中期のスパンで作ることでもありますので、そもそも論みたいなことを整理して考えてきたので申し上げます。

要は、基本的に生産基盤と担い手と消費、それから輸出・輸入も含めた日本の食料と食料政策の要は持続可能性を、この基本計画を作るに当たっては、大きな通奏低音のようなものとして大きく哲学的に念頭に置いてほしいなというのがあります。

企画部会で、異例だったと聞いたんですけど、8回にわたって、農業者の話をすごくこの半年、今年の初めから夏まで聞かせていただきました。どの方も後継者とか、もちろん今、新しい農業者の方なんかは、いわゆるデジタルネイティブと言われる皮膚感覚を持つ、それこそスマート農業にも何のわだかまりもなく、どんどん工夫して入っていくような方もすごく多くて、刺激になりました。

あと主に果樹とか野菜とか園芸系の方のほうが多いのですが、マーケティング感覚とか、マーケットインの産業的な、商売的な感覚とか、あと消費喚起のものとか、すごく多彩な実際の農業者の方から話を聞いていて思ったのは、恐らく、格好つけて英語を使うわけじゃないのですが、今回の基本計画はものすごく、あらゆるものの要素が変化しているトランジションというか、変化期というか過渡期の中で、一つの計画の骨組みを立てなきゃいけないのだろうなというのを感じています。それは戦後、農地改革から始まった戦後の農政、昭和、平成というふうになんとずっと長い間続いてきた、その農政の概念とか、多分、そういうものも多様性の中でどんどん変わっていくことを多分、念頭に置



かなきゃいけないだろうなと思っています。

一番大事なのは担い手で、先ほど総括審議官のご説明をいただいたところでもありますけど、全体に新しい農業に向けて担い手も含めて、巡航速度かどうか分かりませんが、新しい胎動があるというのをデータ的にお示しいただいたのですが、土地利用型の中山間地の今後の問題で高齢化等も、平均年齢65歳以上で、さらにパーセンテージも6割台後半みたいな、10年たてばみんな後期高齢者になるなどの部分とか、恐らく日本は人口減少で生産年齢人口ががんがんに減っていくので、そうするとその後は、向こう5年10年は各一次産業、二次産業、三次産業の労働力の取り合いもすごいと思いますので、そういったところを考えた時に、ちょっと生々しい話ですけど、やっぱり農業をやる人たちは、それだけ参入するには、中長期的な人生設計で食べていけることというのもないと、やっぱり新たな産業としてどんどん人が入ってくるかには重要なので、今、概括的に概念的なことばかりを申し上げましたけれども、そういうのを全部包含して、なおかつ生産者の方、事業者の方が具体的にやりやすいような各論の施策も大きな青写真の中で落としていくというようなフィロソフィーで、是非短い時間ですけども、今回はトランジションの中、過渡期の中の中長期の農業というのを強く念頭に置かなければいけないのじゃないかなと思います。

それからさっき高島さんもおっしゃっていたことと関連するかもしれないのですが、物事、こういう政府の施策とかペーパーを作ると、何か仏作って魂入れずみたいになっちゃうのが一番もったいないので、仏作って生産者も消費者も日本人たちも魂が入って、農業は大事だなというふうにするような仕上がりには、是非していただいたほうが、社会への訴求力とか、世間への訴求力とか、日本国民への訴求力も増すと思いますので、是非そういう形で私も微力ながら、意見を言わせていただきたいと思います。

ちょっと青臭いようなジャーナリストっぽい話で申しわけありませんが、哲学的なところも大事ななと思って意見を言わせていただきました。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

その他いかがですか。お願いいたします。

○砂子田委員 北海道で酪農をやっている砂子田という者なんですけど、先ほど大山さんのお話を聞いて、私も思うというか、そもそも私は現場で働いている人間として、私は牛が好きだから酪農をやりたいとやっているという人間なんですよね。なので、何かすごく便利になってきたりとか、人を確保するためにこういうふうにしていったらいいとか、そういう意見もすごく大事だし、例えば酪農の世界だと、搾乳ロボットだとか、発情を発見するための機械を付けてとかという、そういうのももちろん大事だし、お話をいろいろ聞くといろいろ便利だということもすごく分かるんですよ。

だけど、一番大事なのって、牛をどれだけ大事に飼って、どれだけ牛たちの能力を発揮させることなんじゃないのかなって私は思っているんです。

なので、新しい技術もすごく大事だし、その情報に敏感になることもすごく大事だとは思っているんですけど、それよりも酪農家それぞれのモチベーションだとか、この仕事に対して魅力的に感じてこの仕事を行っていて、安心・安全な牛乳を私は生産することで、人に伝えられることもあるんだなというふうに思っているんですよ。

酪農家さんって、日々の仕事がほとんどなので、お休みもないですし、家から出ない人がほとんど多いんですよ。特に女性はおうちのこともお仕事もやらなきゃいけないし、そういうところでどうしても孤独になりがちなんですよ。

酪農のことって結構、もっと情報交換とかして、よくしていきたいって自分は思っているけど、なかなかそういう情報が得られなかったりだとか、これでいいと思っちゃっている人が多いんですけど、そうじゃなくて、私自身は、もっともっと今やっている人たちの気持ちを上げていくということも一つ大事なことなんだなと思っているので、昨日もなんですけど、地元の酪農女性を集めて、女性メインの勉強会プラス交流会みたいのとかを実際やったりしているんですけど、それを初めて開催したところで、そんなに大きな地域ではなくても五、六十人の人が集まって情報交換とか、みんなで笑顔が絶えない、いい時間を過ごすことができたんですよ。

そういうふうにして農業に魅力を感じている人が、そういう酪農に取り組んでいけば、よくなっていくという、すごく初歩的というか、何かあまり現代っぽくはないんですけど、でもそれも一つ大事なことなんじゃないかなというふうに思っています。

でもよくするためって結構表面的なお話が多いと言うか、実際、自分で働いていて、そんなきれいな事じゃないよって思うことがすごくたくさんあって、こんなところであれなんですけど、すごく私はそういうふうに思っているところもあります。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。現場で日々奮闘されている方のご意見ということで、生産者としての誇りですよ。それをみんなに認めてもらいたいというか、そういうものを醸成することが後継者育成につながっていくだろうというお話。それから地域の活性化にも。ありがとうございます。

どうぞ、お願いいたします。

○柚木委員 全国農業会議所の柚木でございます。

委員として2期目に入ります。これからの基本計画の見直しの論点として、一つは人口減少、高齢化が進行する農村地域において、人と農地の問題をどういうふうにこれから考えていくのかというこ

と、またその中で、今37%まで下がっている食料自給率を、目標の45%までどのように引き上げていくのか。その対策が重要だと思います。先ほどのご説明の中にありましたように、どうも食料消費の構造がかなり変わってきている。生鮮食品の部分がかなり減ってきて、加工と外食が増えているという。それに対応した生産サイドの動きをどういうふうこれから作っていくのかということが、非常に大事になってくるのではないかなというふうに思っております。

その中で人の問題なり経営の問題ということで言えば、今、担い手と言われる認定農業者、それから集落営農の組織の関係者の方々でございますけど、ここもかなり年齢的に高齢化してきているというところで、経営継承の問題をしっかりとやっていく必要があるというふうに思っています。

経営継承については、農業経営者の方、また農業者の方が自ら取り組んでいかなきゃいけないことと、それから、政策的にそれを後押しするための支援策としてどういうものを考えていったらいいのかという、この2つの視点で取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思っております。

先ほどの説明の中の新規就農者の推移のところですが、確かに49歳以下の方々もここ数年増加傾向で推移している。全体としては5万人ぐらいの新規就農者なんですけど、その半分といいますか、49歳以下と同じぐらいの数の方が、65歳以上で、新たにまた農業へ就業されているというのもこの統計から出てきているわけでありまして。人生100年時代に、65歳を超えて新しく農業に、これはふるさとへ帰られて、また自分の相続した農地を管理されている方もたくさんいらっしゃるのだと思うのですが、そういった農業構造、産業政策的な観点と、地域政策的な観点を含めて、この在り方といいますか、年齢的なバランスもどういうふう考えていくのかということも、検討としては少し掘り下げていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、農地の関係につきましては、今、ご案内のように人・農地プランの実質化ということで、今申し上げた人の対策と農地の管理、またそれを有効利用するための対応ということで、地域での話し合いというのを基点にして対応していこうとしていますが、なかなか地域も農業への関心が薄れてきている。また、農地は持っているけど農業には携わっていないという方々もかなり増えている。また、農地は農村部、田舎にあるんだけど農地の所有者は都会の方に出られているというふうなことの中で、現場での話し合いの取組というのもいろいろ苦労があるのも事実です。しかし、そうは言いながらも現場で今、そこにいらっしゃる方々が汗をかいて話し合いを進めて、一定の方向を示していくということは非常に大事だというふうに思っています。

農地についても、産業政策的に今、56.2%が担い手に集積ということで実績が上がっているわけありますけど、目標は8割ということ。ただこれからの集積の取組で対象になる地域というのは、どちらかといえば条件の悪い中山間地域等に集中してくるわけありますので、そこで担い手が効率

的に使えるようにしていくための基盤の整備とかにもかなり取り組んでいかなきゃいけないというふうに思います。地域類型的に平場の地域と、それから条件が少し悪い中山間地域、それぞれで農地の集積がどういうふうに進んでいるのか。また進んでいないところを改善していくためにはどういう対策をとっていったらいいのかというふうなところについて、全国一律ではなくて、地域実態を踏まえて、きめの細かい検討をしていくことが大事ではないかなというふうに思っています。

我々農業委員会の組織としても、その点については、具体的に現場の状況の検証もしながら、こういう場でもまたご意見等も出させていただいたらありがたいなというふうに思っているところであります。

最後になりますけど、国で作るこういう大きな基本計画、それを踏まえて都道府県、そして市町村、そしてそれぞれの農業者の方々の自らの経営計画にどういうふうに結び付けていくのか、親近感を持っていただけるようにするのかということも、我々としてもしっかりと考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○高野審議会長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。西村委員、お願いいたします。

○西村委員 今日から参加させていただきます専門委員の西村です。

初めてなので、もしかして空気の読めない発言をしてしまう可能性があるものですから、先にご容赦いただきますようお願いしておきます。

簡単に自己紹介させていただきます。全くの異業種から農業に参入しております。もともとは司法書士法人を経営していました。地方で農業界を見ていると、課題は販路作りとブランド化だと思っていました。実際、私の地元では農業界と地元の経済界というのが全くつながっていません。5年前に農業参入した時に、地元インフラ会社から資金調達をして農業会社を作り、その延長で2年前に地元の地銀や県と連携して地域商社事業も経営して始めました。

スピード感を持って事業を進められたのは、法律を知っていて、国の政策は何を意図して作られたものであるのか、現場での運用において何ができて何ができないかの判断が速かったからではないかと思います。実際、先ほどの北海道の委員さんがおっしゃっていたこととも重なりますけど、国の政策は意図したとおりに、現場では運用されていないことが多く見受けられます。

現場の農業者は、農業振興のために作られた様々な制度について趣旨や目的を理解していない人が多くうまく使いこなせていないというのが現状です。

例えば一例を挙げますと、私たちは静岡県内に3カ所農場を持っているのですが、その中に一つ土

地改良区内で、6次産業化と観光資源化などの収益事業を作るために取り組んだ場所があるのですが、ローカルルールと思われる規制が多々ありまして、高い収益を目指すには障害となる多くの制約がかかっているという状況があります。

もう一つは、事業承継の部分です。もともと司法書士として中小企業や個人事業者の事業承継支援を業としてやっているのですが、中小企業事業承継と同じようなスキームが、農業の現場では活用されていないように見えます。

事業承継ができない原因も、現状では、高い農家所得が見込めないことが原因です。わけです。後販売モデルを変えるとか、販路を開拓サポートとか、実は承継前後の支援が必須です。中小企業の事業承継場面では一般的に行われているような支援の仕組みが少ないということと、また譲渡側に金銭メリットがないものですから、例えば事業承継、あるいは農地の承継ができていたとしても、1反5,000円とか1万円の低い年間地代で貸しているのが一般的です。譲渡側のメリットが出るような仕組みが必要です。事業承継は農水省管轄だけではなくて、農家個人の相続とか、空き家問題とか、いわゆる相続登記未了の土地の問題とか、法務省管轄の部分、あるいは経産省が取り組んでいる事業支援などとも連携したモデルを作る必要があるのではないのでしょうか。

現在、私たちの取組の中で、地元のJA、と事業引継センター、専門士業らと組んで、JAに相談や支援のためのバックオフィスを作る試みを始めています。新しい親族承継以外の第三者承継モデル作りを進めています。地域ごとに一旦受け皿になるような法人を作ることや、りまた、販路を持つ流通企業としっかり連携させていくような仕組みも作る必要があります。

農地集約して、生産効率化して、サプライチェーンを充実させていくというのが、やはり農業振興の答えと思っております。そのための必要な国の政策は今日、拝見させていただいている資料に全て載っているのですが、実際にどのように運用して農業振興につなげるか、現場との連携実務が課題かと感じております。

以上です。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

どうぞ、宮島委員。

○宮島委員 ありがとうございます。

私は去年まで食料産業部会には出させていただいたのですが、企画の農業の本丸のところの参加は初めてです。いろいろな詳しい方々のお話を伺えて、非常に勉強になります。

私自身は今まではほかの産業、経済と社会保障の担当の解説委員ですので、ほかの産業とか社会保障と比較して農業はどう見えるのかというようなところで、この会議の中では多分お話をしていくのが

いいのかなと思います。

恐らく農業の方々が、もちろん生き生きとすごくやりやすくなるとともに、新しい参入を得るためには、今、そこにいない人たちにどのぐらい魅力的に映り、どのぐらいいいと思ってもらえるかということが非常に大事だと思いますので、特に今もお話があった、今まで目標は定まっていたけれども、全然進んでこなかったというところが、どこに問題があるのかというのは、本当にしっかり見なければいけないし、この後の5年間というのは、まさにIT化もそうですけれども、人口動態において、まさに高齢化も進みますし、相当正念場を迎える時期となりますので、今までの延長であって、そして、5年後も「ああ、やっぱりあんまり進まなかったな」ということになったら、もう本当に農業は大変まずいことになるのではないかという危機感を外から拝見しても思います。

ごく素人目線の記者からしますと、今まで農業の、特に財政の部分は、何となく合理的なような策もあれば、一般の人から見ると、本当にここにお金が必要なのか。このお金は何のために必要なのかというようなものもある。けれども、変だなと思うけれども、農業団体が、特に選挙に強い農業団体、あるいは現場の反対がとても強いから、あんまり納得がいかないんだけど、この政策は通りました、みたいなものが過去は非常に多かったとは言いませんけど、目についたなと思っております。

最近はその辺の構図は若干変わってきて、割と心を合わせて農業を本当にみんなでよくしていこうというのが増えたと思うのですが、でもやっぱり一般の人から見て、このお金の使い方は本当にいいんだろうか。お金を使うのはここなんだろうかと思うような政策は非常にあると思っております。その辺は、現場の方々の意思は大事なんだけれども、むしろ現場の方々の気持ちが、時には変わりたくないという気持ちにつながって、本来変わるべきところ、変わった方がいいと客観的に見えるところを止める力にもなっていると思うんです。

なので、現場の方々のこのようなヒアリングというのは非常に勉強になりますが、今、現場にいる方々だけがハッピーな政策を続けることがいいわけではないのではないかとこのように私は思っております。あるいは現場の方から見たら、これは嫌だと思っても、もしかしたら20年後の日本の農業にとっていいものがあるということがあった場合に、そこをどうやって現場を解きほぐしながら、前に進めていくのかということも非常に大事だと思います。

特に予算繰りでいいますと、やはり日本はもう財政が非常に厳しいので、どの分野でも相当納得感がある分野ではないと、ちゃんとお金は出てこなくて、困っているからお金が欲しいというような人たちが山ほどいる中で、選ばなければお金は出ないと思うので、その辺は、本当に相当緻密に立ち上げなければいけないというふうに思っております。

例えば現場が仮に嫌だとしても、まさに進めるべきなのはIT化ですとか、それはたった今やって

2年後に農業をやめようとしている人にとっては、非常に面倒くさいと思うんです。こんな難しいこと分からないし、説明を聞かなくちゃいけないし。でもこの先の持続性を考えたら、面倒くさいけれども、お願いします、やってくださいというところがすごく必要なのではないかと思います。

あともう一つ、人材のところ、これはこの前の会議でも少し申し上げましたけれども、本当に農業が口で「農業は新しい人を求めています」と言うだけでは、本当になかなか人は来てくれないと思います。もちろん一つは、一番は、ちゃんと稼げて持続性があるということもあるのですけれども、それだけだろうかというふうに思っているところもあります。と言いますのは、私は恐らく農業地域の一部である長野県の出身で、長野県庁の女性の参画政策ですとか、そういった会議にも出させていただいているのですけれども、今、日本全体の人口減少の中で、多分一番問題なのは、若い女性が出ていってしまう地域はもうそのまま衰退につながるということが明確だと思っています。

つまり若い人を引き付けられなかったら、あるいは若い人を残しておけなかったら、もうその地域の未来はないと思った方がいいと思うのですけれども、地域の女性活躍の話をそれぞれ分野ごとにする、残念ながら農村分野というのは、遅れているんです。それで、みんな気持ちはあるんです、農村の部会、その分野の方々も、若い方々の女性に来てほしいという気持ちはあって、入ってほしいという気持ちはあって、すごく親切だったりすると思うのですけど、その親切がちょっと違ったりすることもあると思うんです。

いろんな会議を、今、詳しく伺いたいと思ったのですけれども、男女共同参画の難しいところは、いわゆる既にやっている高齢者の、主に男性の人たちがよかれと思うことが、必ずしも若い女性を引き付けないところをどうやってばらしていくかというところでありまして、口で「来てください」とか、「若い女性歓迎」とかと言うだけではもう済まないもので、本当に私の地域では、女性は東京へ出てきちゃいます。自分の親が農業でも、もう嫌だと言って出てきちゃいます。その中にはなかなか解決が難しい心理的な問題とか、その地域の哲学の問題とか、発言力の問題とか、いろいろあると思って、政策だけで簡単にはいかない部分もあるのですけど、せめて実は、こういう代表を女性の人にやってもらった方がいいんじゃないかなとか、アイデアというか、こちらがプッシュして解決されるものも少しはあるのではないかと、そういうところをちゃんと組み立てていかなければ、ほかの産業が今、女性をとろうとしてめちゃくちゃ頑張っているのに、そうじゃなくてもあまり人材をゲットできていない農業が、そこで女性の部分で、全力で頑張らなかったら、本当にそのエリア、あるいはその業態はこの先厳しいのではないかと、このことを思いまして、よろしく申し上げます。

○大橋企画部会長 どうもありがとうございます。

それでは、染谷委員、いかがですか。

○染谷委員 染谷です。よろしくお願いします。

ちょっと大ざっぱなことなんですけども、農地のことについて、いろいろ数字が出ているんですけども、日本の農地は440万ヘクタールと聞きます。ただ、外国から、飼料穀物を輸入している、それに必要な農地が1,000万ヘクタールを超えると聞くんですよね。そうすると、日本の農地と外国の農地を合わせて、1,500万ヘクタール以上の農地を、日本の食生活は使っているんですけども、これがそうすると、世界の人口が70億人いるとすると、70倍の農地があるのかといたら、ありっこないですよね。やはりこれはもう日本にとって外貨があるということで、自分たちの農地以上のぜいたくをしていると感ずるのであるんですけども、その辺のところ、この日本の農業をどうしたらいいのか。その辺のこれからは外貨がなくなった時、買えなくなったらどうしたらいいのか。そんなことも考える必要があるんじゃないかなと自分では思っているんです。

それともう一つ、いろいろ教えてくれる先生がいるんですけども、「国にとって大事なことは食料防衛と国防だ」と言ってくれた先生がいるんです。食料というものをもっとも自分の国で自給できる努力をしなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。実際にはこの440万ヘクタールというのでは、もう自給できないということになるのかもしれないんですけども、その辺のところをこれからどう考えたらいいのか、お願いしたいと思います。

それともう1点、農業をする人の方ですけども、基幹的農業従事者、これが、65歳以上が66.4%という数字を聞いているんですけども、そうすると10年後にはもうリタイアするんですね、3分の2が。そうすると3分の1プラス、先ほどもありましたけども、49歳以下の就業する人が2万1,000人ですか。ということは、10年間で20万人ですか。それと引き続き就業している50万人の計70万人で10年後には今の農業を支えていくのかなと単純に計算してしまうんですけども、そういう人の数、これからどう考えたらいいのか。その辺のところもしっかりやっていかななくちゃいけないかなと感じています。

それと、自分でもいろいろ農業をやってきて、去年、農場の方を法人化しました。それまでは、日本の農業というものを家族経営、家族労働、それが基本だから、しっかりそれでやっていこうということでやってきたんですけども、今は10人以上の従業員がいて、小さな子供のいる30代も何人かいます。そうするとやはり社会保障をしっかりしていこうということで、法人化して、厚生年金、社会保険、そういうものを充実しようと考えています。

そういう中で、自分でこうやって農業をやってきて、最初に自分の経営をどうしたらいいのかということで、いろいろ考えました。まず会社に勤めていれば、何か事故があった時、一、二年は面倒を見てくれます。ただ農業はそれがないということで、自分でできるだけ保険に入ろうと、そういうことをしました。そしてまた、青色申告というのをその時聞いたんですけども、農協と話をして「じゃ、



やった方がいいよ」ということで申告課に行きました。そしたら事務局長に言われたんです。「おまえ何考えているんだ」って。「農家は白の申告をすれば税金かからないことになっているんだから、何で青色にするんだ」と言われたんです。でもその時自分は青色申告して農業経営をやっていきたいということで、それから始まったんですけども、そういうふういろんな形でいろいろ努力してきたんですけども、担い手ということで、いろいろ農業を支えるものをやっていますけども、その辺も青色申告はもう当たり前だというふうにこれからしていかなくちやいけないかと思えます。

実際に収入保険が始まったんですけども、それは青色申告の対象者なんですね、対象は。それでやはりそこから始まるんじゃないかと、実際にそういうものを進めていこうという、これもやはり担い手になるにはもう青色申告が必須ですよという、そういうふうにしていった方がいいんじゃないかなと考えています。

もう1点、本当に細くなるのですが、今、いろんな手続をする時に、農地の面積、細かく共済とか何か、一筆ごとの申告が必要なんですよ。自分たちである程度の面積をやっていると本当に数多い面積について、その一筆ごとの作目をやらなくちやいけないのですが、もっともっと簡単にそういうものができないのかなという、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思えます。

○高野審議会長 染谷委員、どうもありがとうございました。

今、生産者から農業経営者にということで進められていて、それに関する今、諸問題があるというお話でございました。

ちょっと論議は一旦ここで中断させていただきます。ただいま吉川農水大臣が到着されましたので、ここでご挨拶をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○農林水産大臣 皆様こんにちは。今日は大変長時間にわたりまして、審議会が開催されております。大変ご多忙の中にもかかわらず、こうしてご出席をいただき、闊達なご議論をいただいておりますことに、委員の一人一人の皆様にご心から御礼を申し上げたいと思えます。

本日は、食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画の見直しについて、諮問をさせていただきます。

安倍内閣におきましては、もう皆様ご承知のとおり、農業の有する潜在力を最大限に引き出すために、様々な改革に挑戦して参りました。これによりまして、生産農業所得は3年連続の増加、40代以下の新規就農者数はおおむね2万人の水準、輸出は6年連続の増加など成果が着実に現れ始めていると言えます。

一方、人口減少に伴いまして、国内のマーケットの縮小、さらには、農業者の高齢化と一層の減少、グローバル化の進行など我が国の農業をめぐる環境が大きく変化をする中、農業を次世代へ継承する

ためには、農業・農村の現場の声に寄り添いながら、農業を、若者が夢や希望を託すことができる魅力ある成長産業にしていく必要があるのではないかと考えております。また、地域政策におきましても、地域資源を活用し、地域に仕事を作り、人を呼び込むことで、活力を向上させる必要があると考えております。

このため、基本計画の検討に当たりましては、様々な現場の声に耳を傾けることが重要であると考えております。これまでも企画部会におきまして、様々な農業者、食品事業者等の方々からご意見を伺っていただきましたが、今後も地方の意見交換会などを活用しながら、現場の声に向き合った基本計画を作り上げていただければと、このように考えております。

基本計画は食料自給率目標など、今後の農政の展開方向を示す政策指針でもございます。委員の皆様には農業者や食品事業者、ひいては国民の皆様にも農業・農村の未来に希望を持っていただける基本計画となりますよう、活発なご議論をお願い申し上げたいと思います。

それぞれのお立場でご活躍をいただきますようにご祈念をさせていただきます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○高野審議会議長 ありがとうございます。吉川農水大臣から、食料・農業・農村基本計画に関する諮問がございます。では、吉川大臣、よろしく願いいたします。

(諮問文書手交)

(

元政第286号

令和元年9月6日

食料・農業・農村政策審議会議長

高野 克己 殿

農林水産大臣 吉川 貴盛

食料・農業・農村基本計画の変更について

このことについて、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第15条第8項の規定により準用される同条第5項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。 )

○高野審議会議長 謹んでお受けいたします。

○農林水産大臣 では、くれぐれもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○高野審議会議長 ここで大臣が退室されます。どうもありがとうございました。

(農林水産大臣退席)

○高野審議会長 それではカメラの方はご退室をお願いいたします。

(カメラ退室)

○高野審議会長 それでは引き続き委員の皆様からご意見を拝聴したいと思います。

三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 三輪でございます。よろしくをお願いいたします。

まず現行の基本計画期間を振り返ってみますと、様々な大胆な政策がとられまして、その中でいきますと、先ほどご紹介いただきましたように、総産出額であったり輸出額というのが伸びたというところかと思えます。

また、スマート農業のような新たな技術が台頭してきたということでございまして、やはり今の状況を振り返りますと、過去と違って日本の農業に対して可能性がないとか、暗いというふうなことばかり言うようなことはもうないんだと思えます。今、日本の農業というのは非常に明るいムードが出てきましたし、変革の兆しというのを皆が感じられるようになった。やはりこの部分については、現行の基本計画下で実行されてきた様々な政策について、非常に評価すべき部分だというふうに改めて思っております。

その中で先ほどほかの委員からもご指摘いただきましたが、農業者の方々が誇りを持って、もしくは明るく農業に取り組んでいただけるような地域であったり、農業者の方が出てきたというのは、非常に前向きに捉えるべき部分だというふうに思っております。

一方で、先ほど中家委員の方からもご指摘がありましたが、生産の基盤であったり、もしくは自給率といったところについては、次の5か年というところは、いよいよ逃げずに真正面から取り組まないといけない部分なのかなというふうに思っております。

その中で、少し細かいところになりますが、何点かお話し申し上げたいと思えます。

一つはまず日本の国産の農産物に対して非常に旺盛な需要があるにもかかわらず、供給が追いついていない品目がある。例えば業務用米でありましたり、国産小麦であったり、加工用の野菜であったり、ここら辺は、欲しいという事業者・消費者がいるのに、いろんなミスマッチで届けてこれなかった。こういうところというのは、収益性の問題などもあるんだと思えます。例えば最新の品種改良の技術であったり、もしくは先ほどからのスマート農業であったり、そういうような新しい技術によって、これまでは採算性の面で非常に難しかった部分であっても、今後はそういう需要に対して応えられるような生産体制が作れるのではないかというのが一つです。

あとカロリーベースで見ますと、飼料であったり油脂であったり砂糖であったりといったところは、

自給率において非常に大きなネックになってまいります。この部分については、こういう国産の農産物を使って出た最終商品だったり、場合によっては飲食店の料理だと思いますが、そういうふうなところまでそのブランド価値を波及できるような仕組み作りが必要なんだと思います。

私自身、今、山梨でブドウ農家のご支援を申し上げているのですが、その方々、今、生産拡大に非常に前向きで、若い方がどんどん入ってきています。その一つの追い風になったのは、日本ワインの制度だというふうに聞いております。国産で地元で作ったブドウ、それを醸造して高級なワインとして出してきた、それが国内外に評価される。そこの一貫した日本のブランドの中の一番根本のところを我々がやっているんだ。そういうふうな非常に意欲的な意識を農家の方に持っていただけている。

同じように、例えば国産の砂糖を使った和菓子とか、もしくは国産の餌で育てた和牛だ、卵だ、生乳だ。そういうようなことを、より制度上打ち出していくということが、そういうふうな新たなムーブメントを後押しできるのではないかとこのように思っております。

あともう一つは、できるだけそういうようなところを経済合理的に進めていくという中でいくと、先ほどのような新技術を入れていくというのがあるのですが、もう一つは今、耕作放棄地を含めて、日本の農業のポテンシャルってまだまだ大きいというふうに思っております。一方で、採算的にこれまでの営農方法では採算的に厳しいところが、耕作放棄地として、もしくはこれから離農でというところがございますので、そういうところについては、今まで以上に公的な枠組みを強く打ち出すというのも一つあるのではないかと思います。

本当に一例ではございますが、今、様々な分野でソーシャルインパクトボンド、SIBというものを使われたりもしております。民間事業者であったりNPOなどが行政サービスの一部を肩代わりして、それで成果が上がれば、そこに本来、行政としてかかっていたコストを支払うようなことがあります。

例えば中山間地で、山間地農業で飼料を育てる、もしくは放牧地としてそこをやっていく。それを一農業者が自主的にやるというのは非常に難しいと思うのですが、地域の行政の枠組みの中で、そういうような事業を位置付ける。もしくは農水省として位置付けて、国産の餌、もしくは粗放的に作れる油料作物などを育ててもらおう。そこに対して、採算性に合わないところについては、国土保全であったり、もしくは食料安全保障であったり、地域社会の貢献といった、公的な、多面的な機能の部分を補填するといったことも含めてやっていくというのはできるのだと思います。

これまでのように、そこに大量に補助金であったり公的な資金を出すというわけではなくて、今、自動運転の農機、ロボット、ドローンなど、非常に高効率なものが出てきていますので、非常に少ないコストでそういうような新しい自給率向上の策というのを講じられるようになってきているのだと

思います。まさに新しい技術によって、農業の効能自体を変えるような、まさにイノベーションを起こせるタイミングだというふうに思っていますので、私も全国で実際に農作業をやらせていただいている立場から、様々な議論を今後やらせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

その他いかがでしょうか。どうぞ、上岡委員。

○上岡委員 東京農業大学の上岡でございます。12時過ぎに失礼いたしますので、限られた時間なので、3点ほど申し上げたいというふうに思います。多少、現場のお話ではありませんので、的外れな部分はお許しいただきたいというふうに思っております。

まず現行の計画につきましては、先ほど審議官の方から丁寧なご説明がありましたとおり、強い農業ですとか美しく活力ある農村ということを目指して、策が講じられていると思います。それはすばらしい目的だと思っておりますけれども、今後の計画においても、引き続きの農業生産基盤の強化ということで、例えば高齢化を見越した農地集積ですとか、団地化といったところも一つの大きな重点課題になってくると思っております。

同時に、日本の限られた農地の中で、どのように持続的な農業をやっていくかというところにつきましては、今日のご説明の中にもありましたSDGsの話ですとか、地球温暖化への対策ということも考えますと、環境保全型の農業への支援といえますか、有機農業等への支援も必要なのかな。引き続きお願いしたいところでございます。

また、新規参入者の中には、有機農業を志望する方もたくさんおられますので、そういった人が入りやすい政策というものもお願いしたいというところが1点目でございます。

2点目でございますけれども、農業という産業を支えるためには、生産の強化と同時に、先ほど来から、たくさんの委員の方からのお話がありましたとおり、国民の皆さんに農林漁業への理解を求めなければならぬというふうに思っております。それには、理解を得るためには、幼少の頃からの食育ですとか食農教育というところが必要なのかなと、私自身は思っているのですが、なぜ農業を守らなければならないのかですとか、なぜ国産を食べなければならないのかといったところについても、広く消費者の皆さんに理解していただくことが重要ではないかなと思っております。

その意味では、我が国の農業・農村の多面的機能の経済評価というものがございましてけれども、こちらの外部経済評価については、日本学術会議が2001年に試算いたしました数値がございましてけれども、その後は見られていないように思っていますので、新しい政策の中でもしその機会がございましたら、そういったもの、新たな農業・農村の多面的機能の価値・評価というものも是非していただきたいと

いうふうに思っております。

最後に、3点目でございますけれども、高島さんの方からも消費者の理解、生産と消費と両方が大事だというお話もあったかと思っておりますけれども、その中では、私、食育の方の会議にも出させていた  
だいておりますので、食の教育という点になるかと思っております。先ほど来から出ている魅力ある農業と  
いうものが、誰にとって魅力的なのかというところで、地域の住む人、それから生産する方々、子供  
たちへの魅力ということも、一つ考えていかないといけないのかなというふうに感じております。

その中ではやや強引なのかもしれませんが、今、家庭の中での教育力の低下ということが言  
われておりますけれども、そうすると、学校だけに押し付けるということではございませんけれども、  
連携しつつ、義務教育の中で、例えば学校給食の中でまだまだ地元のものが、子供たちが食べられて  
いないというような、当たり前のことができていない状況の中で、子供たちが学校給食や学校教育の  
中を通して、地元の魅力ですとか、産業をしっかりと捉えていく。そうすると郷土愛のようなものが  
醸成されるのではないかと思いますし、将来のエシカル消費のできる次世代の国民を育成するた  
めにも重要なのではないかと、結果的にそれが日本の農業を支えるためになるのではないかなとい  
うふうに思っております。イコール、それは自給率の向上にも、すごく長期的な話にはなってしまう  
けれども、そのように考えております。

学校給食の部分につきましては、ある程度まとまった需要量というものがあると思  
います。ただ、決まった給食費の中でやらなければならないという工夫はどこか必要なか  
もしれませんが、日本のもを子供たちがしっかり食べているところが大事なかなと。地産地消にと  
しても環境を考  
えるという上でも、是非幼少の頃から学んでいただきたい部分ではないかなとい  
うふうに思っております。生産者の方々と我々消費者がウイン・ウインの関係になるように、最終的には近づいていくこ  
とが理想かなというふうに思っております。

すみません、長く、失礼いたします。以上でございます。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

どうぞ、栗本委員。

○栗本委員 静岡県でイチゴを生産しております栗本と申します。よろしくお願  
いいたします。

私の方からは、2点ほどお話をさせていただけたらと思います。

今、上岡委員の方からもお話あったんですけども、自給率向上のためにも、食育とい  
うのはずっと言われてきたことであると思っております。ただ、今、現状行われて  
いる食育というのが、本当に日本の自給率向上、あと国産の消費というのにつな  
がっているかといったら、決してつながっていないなと思うのは、皆さん、今、  
頭の中で昨日の夕食、あるいは今日の朝食のメニューを頭の中

で思い浮かべた時に、国産のものがどれぐらいの割合で入っているか、想像できますか。私は、昨日は外食だったんですけど、外食のメニューを思い浮かべると5割いっていないのかなというのが、現実だと思うんです。ここで今まで取り組んできたというのが子供の教育、子供に対する食育だったと思うのですが、私は大人の食育というのもこれからは進めていかなければならない。子供がいくら学校給食で国産のものを食べたり、あと学校の教育の中で学んできたとしても、自宅に帰った時にそれとは違うものが出てくるのでは好循環にはつながっていかないと思うんです。

実際、私、スーパーなんかに行くと、どうしても前の人の買い物かごを見てしまうのですが、ちょっと絶望するような内容のものがたくさん入っているシーンというのを多々見ます。ただ、これが現実だと思います。

なので、農業として捉えることも大切だと思うのですが、社会環境全体で取り組んでいかなくては、ここはもう変わらないんじゃないのかなというのを強く感じています。

もちろん国産を推進していくこともいいのですが、輸入のものでもおいしいものというのはあると思います。ですから消費者側が選ぶ力、それを養っていくという環境作りをすることによって、選ぶ力を持った国民というのを育てていくことが、追々日本の農産物を選ぶというような選択肢につながっていくんじゃないのかなというふうに感じました。

もう1点ですけども、私も非農家出身で農業に参入した担い手の一人なんですけれども、加藤委員がおっしゃっていたみたいに、農業の現場にいると運用の仕方というのか、農業を経営として捉えずに、どうやったらいいのかというのが、農業に参入してから分からなくなっている方が非常に多く見受けられます。

うちの、私が所属しているイチゴの部会の事例で言わせていただきますと、大体、経営指標で、単収の売上げが500万円というのが一応指標というか、平均になっているのですが、それ以下の人たちもたくさんいます。ただ、昨年度の作で、産地でトップの成績を挙げた人というのは、単収1,000万を超えています。じゃ、その1,000万を超えている方が、一体、どういうことをやったかという、別に環境制御の高い機械を入れたわけでもなく、特殊なことをやっているわけではなく、ただ、植物が光合成をするにはどうしたらいいかというのを考え、その適温、適湿度、適CO<sub>2</sub>濃度というのを植物に寄り添って計画的に実行している、というだけなんです。なので、生産者自身の考え方、あと運用の仕方、計画の立て方という、本当、基本的なところを変えただけで単収は倍になるという現実を、私は見させていただいています。

なので、担い手を育てていく、担い手を増やすということも大切なんですけれども、今いる担い手をよりパワーアップさせていく、いる人を育てるということも是非取り組んでいっていただきたいと思

っています。

担い手に付随することで、やはり農地中間管理機構の役割であるとか、あと最近は災害による離農というのも増えておりますので、防災・減災への意識、対策というのもやっていかなければならないと思いますし、今、私たちが担い手と呼ばれ、私たち産地の方ではニューファーマーと呼ばれているのですが、そのニューファーマーたちも結局、今、平均年齢、多分40から50代になってきています。もう10年後、20年後、その人たちの事業継承というのも問題になってくると思います。なので、今の時点で、その先を考えた施策を進めていかないと、また同じことの繰り返しになると思っております。

ヒアリングですごく印象的だった言葉が、「5年後10年後では遅いんだ。今、やらなければもう手遅れなんだ」っておっしゃっていた方がいて、まさに現場では、私はそういう意識を持っています。

最後に、うちの産地の部会員数が、私が就農した10年前には200名ほどいたのが、150名を切ったというお話を以前したのですが、今日の朝、じゃ、今年のシーズン、何人になったかなと思って、農協の職員の方に電話をして聞きましたら、昨年より5名減少。ただプラス3人、新しい担い手が入ったということで、3名入っても実質的に2名減少というのが、担い手育成に積極的な産地ですら、そういう現状であるということをお伝えしておきます。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

図司委員、お願いいたします。

○図司委員 今回からお世話になります法政大学の図司と申します。専門委員として参加させていただくことになりました。

今回、ここにお呼びいただいた背景として、農村政策の部分でのプロパーということで、お声がけをいただいたと認識しております。

私、今、所属しておりますのは法政大学の現代福祉学部という学部ですが、もともと農学部で農業経済を学んだ人間でして、中山間地域と過疎地域の集落、あるいは今日もお話が出てきていますが、今、若い人たちが農村に入ってきている現場をこの10年あまり、私の学生時代からすると20年あまりずっと見てきている立場です。

今、福祉の付いている学部にはいるのですけれども、学部としてウェルビーイング、健康で幸せに暮らす社会を作っていくための人材育成というのを掲げていまして、その中で当然福祉も高齢者の方、障害者の方、いろいろ対象はあるのですけれども、やはり地域社会が元気でないと、ピンピンコロリじゃないですが、元気に暮らしていけないということで、その部分で役割を持って学生と接しているところです。



実は昨日まで4日間、岡山の県北、津山の方に学生を連れてフィールドワークにずっと入っておりまして、集落の皆さんとどっぷり悩み事も含めながら、学生の気づきなどを共有するようなことをしておりました。

私自身も実は非農家の出身で、たまたま学生時代に熊本の阿蘇の皆さんとご縁があって、こういう立場になったという経験を持っています。

昨今、若い人たちの田園回帰の動きがありますけれども、恐らく私ぐらい、今、44歳なんですけれども、団塊ジュニアぐらいの人たちからこの動きがスタートしてきているんじゃないかなと思っております。私が学生時代で農村に入った時にはまだ、専門でこういうことを学んでいる学生しか来ない場所だと見られていて、「何でわざわざ来たんだ」ということを農家のおじちゃんとかおばちゃんからかなりいろいろ聞かれた覚えがありますが、それこそ今回、3年目になりますけれども、私が学生を連れて現場に行くと、地域の皆さんも学生が入っていくと若い人がいるということはかなり当たり前になってきているんだろうと感じています。

それは、この間、いろいろ社会情勢が変わってきたりしていること、あるいは、価値観が変わっていく。先ほどの大山委員のお話にもあったかと思えますけれども、そういうところが背景にあって、この流れができてきているんだろうと思います。

そう考えると、やはり農村も今まで担い手がいないと見られていたところが、ある程度追い風が交じるようにはなっているんじゃないかなと思うんです。若い人たちも、本当に非農家でありながら、先ほどの砂子田さんの話にあったように、農業をやっている方の魅力だったり農村に暮らしている方のライフスタイルだったり暮らし方みたいなことに、何かしら違うものを感じて、都市部から農村部へ足を運んだり、あるいはそこに住んでみようかと一歩踏み出したり、さらには就農というところに入ったりということで、裾野がかなり広がってきているなというのは、現場を歩いていても実感するところです。

今の言葉で言えば「関係人口」という言葉がまさにそこに入ってくると思うのですが、そうになると、私は現場でその風を受けとめるための帆をどういうふうにするかということは非常に大事になるということをお話しさせていただいておまして、農村の現場としても、地域を開いていくということに少しずつ帆を上げながら、開いていかないといけないんじゃないか。今までは家の中で世代交代をしながら農業なり一次産業を続けてきた、家業として続けてきたところがありますから、今日、既に委員の皆様から出ているように、これまでは何も言わなくても背中を見て伝えていく、「分かれ」というような感じでいったものが、ある程度説明をして基本的なところを伝えるみたいな、そういうことをむしろ丁寧にやっていくほうが、自分たちを外から見ると受け入れてもらえているとい

う感じがあったり、あるいは、育てられているという感じがあったり、そういう人たちに対してむしろすごみを感じて、共感みたいなことだと思いますけれども、農村に入って農業に触れて就農へというルートも出てきているんじゃないかなと感じています。

そういう意味では、世代の持っている感覚というものが非常に変わってきているなと思っていました、私としては世代間で担い手のバトンリレーをどういうふうにデザインするか、形を作っていくのか、というのが非常に大事かなと思っています。それは上の世代の人たちもバトンの渡し方を考えていかないといけないということもあります。先ほどの当たり前と思って何も言わないでやるというよりは、分かるような形でマニュアルを作っていくとか、ちゃんと研修みたいなことを丁寧にやるというか、そういうこともありますし、若い人たちにとっても、上の世代の人たちがどういうところでどういう生き様でやってきたかということ、しっかり受けとめられる準備が多分要るのだろう。だから、上の世代が言っていることを「分からねえ」と言ってしまうと、そこで終わってしまうので、相互に分り合うような場、環境作りを農業の生産のところでもあるでしょうし、農村の暮らしの部分でも恐らくそういうものが必要になっているんじゃないかなと思います。そういう意味では担い手がバトンをつないでいくためのいわばテークオーバーゾーンでしょうかね。バトンリレーをする、橋渡しをする場作りみたいなものが恐らく大事かなと思っています。

そうすると、なかなかその準備は基本計画5年という枠組みにはおさまりに切れないところはあるとは思いますが、高島さんが言われたようなHOWの部分というのでしょうか。プロセスの部分がある意味、うまく埋め込んでいながら、5年ではおさまりに切れないところを、次のところを見据えて、ちゃんと積み上げていくようなものを基本計画の中に入れていくという発想も一方で必要ではないか。K P Iの話がありますから、どうしても結果的にどれだけ人数が上がったかとか、数値が上がったかという議論も必要だと思うのですが、そこだけではなかなか、特に人材のところとか地域のバトンリレーみたいなことはやはりおさまりに切れないところがありますので、その辺をうまく産業政策と地域政策を組み合わせる発想というのが非常に大事になってきているのではないかなというふうに思っているところです。

すみません、長くなりました。以上です。

○高野審議会長 どうもありがとうございます。

どうぞ、お願いします。前田委員、お願いいたします。

○前田委員 九州は熊本で、養豚事業と露地野菜をやっています前田と申します。

私の方から総論とか、理念の問題もありましたけど、具体的な事例も一つご提案したいかなと思っておりますが、平成27年の計画にも入っています、41ページに書いてある経営感覚を持った人材育成

の確保というものがあります。「今後の地域農業のリーダーとして、農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた農業経営者を育成するため、農業界と産業界が連携した研修教育等を充実する。農業経営に必要な財務・経理や生産計画、労務管理、マーケティング等に係る知識・技能の習得等を確認するための手法の活用など、農業就業者のキャリアアップを促す取組や、他産業での経験を有する者と農業法人等の人材ニーズを結び付ける取組など、農業就業者の育成・確保の取組を促進する。」と書いてあります。

これに関係しまして、本当に今、農業現場では、よくなっている部分もあれば人材が問題でなかなか悪循環から抜け出せないという現実もあります。アンケート等をとりますと、やはり一番、給料の問題が現実としてあります。次に、休みであるとか労働時間、福利厚生等もあると思いますけれども、一方でやりがいを求めて参入する人たちも多くいらっしゃいます。

そんな中で、全国でいろんな団体で単発のセミナーがいろいろあります。それはそれで意味があると思いますけれども、それだけではなかなか実際的なものが身につかない部分もあります。それで、ここに書いてあるように、農業界と産業界の連携という中で、私たちは長年、中小企業大学を活用しております。私も大分そこから学ばせていただきました。プログラムが様々ありますが、ある大学では既に始まっているかもしれませんが、農業者を対象とした、そういう2泊とか3泊のプログラムを農業大学の方でやっているところもあります。

一方で、全国を把握しているわけではありませんけど、募集人員が、欠員が出るような場面もあるみたいです。そこで双方が協力して、もっとここに書いてあるようなことが、実現できないかということ。一つは全国にその施設があるということで、九州でも2つ、福岡と熊本の南の方にあります。大体1時間から3時間で、車で行けます。なので、東京とか大阪に人を集めようとする、行ける人と行けない人が出てきますが、車で行けるので、我々も二、三人を一組にして、よくそこに研修に出します。

それと、そこは国の施設でありますので、非常に安い研修費で行かせることができることと、行政や商工会は、助成をしておりますので、それも活用できます。そして、またその中で集まってきた人たちから、ものすごいエネルギーを受けて彼らが帰ってきて、刺激を受けて、自分たちが日頃持っている不満が増幅する場合もあるのですが、うちはもっといいところもあるんだなということで、もう本当に帰る時には、車の中が議論で大変だと言っております。そういう形でやっております。

それが本当に可能かどうか私は分かりません。そういう連携ができるのか。もしよろしければ、そういうことも活用されて、スマート農業の勉強もそこでできるかもしれませんし、私は大分パソコンの勉強もそこでさせていただきました。当然、経理とかもそうですね。後継者育成の継続的なプログ

ラムもあります。彼らの持っているノウハウが私たち農業者にも役に立つ可能性が秘められているかなと思ひまして、可能かどうか分かりませんが、ご提案したいと思ひました。

○高野審議会長 ありがとうございます。

どうぞ、近藤委員。

○近藤委員 近藤でございます。

大半の委員さんが交代されたということで、実は私、前基本計画からの委員をさせていただいております関係で、ちょっと自己紹介的なことから入らせていただきたいと思います。長崎県の農業総生産、大体1,550億円で、九州は、今の熊本の前田さんの県をはじめ、鹿児島、宮崎、約4,000億円近い農業規模がありますが、九州では小規模な方でありまして、その中でも雲仙岳を頂点にします島原半島でございますが、農協としては一農協体制になっておりまして、ここで大体700億、県下の45、6%はここで産出されております。

そんな状況の中で、この半島の中で、実は棚田百選に出てもおかしくないような段々畑の南串山という地域がありますが、ここは、実は、条件は最悪なんですけども、後継者が育っている率は一番多くて、農業経済の先生方が、なぜかというのを研究対象の課題にされているぐらいの地域であります。

そんな中で、私、45年前に「ながさき南部」という農業法人を5名から設立しまして、現在140名で、今期決算で25億円ぐらいの事業高を持っております。個人的には、子供夫婦は別会社にして農業法人にしました。資産は近藤家が保有して、これは、最初から考えてやったことなんですけども、後継戦略がスムーズに行くだろうということで、しかもあまりおやじがぐずぐず経営に口出すと子供たちのやる気をなくすので、別会社にして独立させて会計も別にしてやっております。

現在、6人のベトナムの研修生を受け入れてやっておりますが、毎年大体どこからかインターンとか若い人たちが来て、当時は産直という組織が非常に珍しくて、それがビジネスモデルだということで、いろんなところからいろんな方々に来ていただきました。最近では、農の雇用制度とか、次世代型の制度ができて、逆に学ぼうという人じゃなくて稼ごうという人が増えて、これはある意味、逆作用、目的がずれてきて、お金が目的になって、本当にそこで経営を学ぼうという人が逆に減っているんじゃないかなという気がしています。

そんな状況で、日本農業法人協会という、全国で今2,050社ほど加盟している協会の役員という立場で、この委員会には参加させていただいている次第であります。

発言が最後なので、ほかの委員さんも、私が申し上げたいこと、随分、ほとんどの方がご発言なさいましたので、一部重複しますが、やはり基本計画を議論するに当たって、農業というのは、食料の供給という非常に重要な産業でありながら、ここに出てくるような明るい数字はなくて、現場から見

ると、本当に存続するのだろうか、持続型という言葉がよく使われますけども、どうしたら自分の周りの農業を持続させていくかという非常に知恵が必要ですし、制度改革もちろん大事だなというふうに思っております。

需給目標は、当然、前回も目標として掲げましたけど、逆に落ち気味になっている、その要因はいくつかありますが、国民共通の課題として、これをどうやって目標数値に近づけるかという議論は、当然、この審議会が中心になってしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

それから先ほど前田さんがおっしゃいましたけども、今までになかったのは、制度も改正されましたけども、外国からの研修制度を利用した人材を頼りにしないと、農業生産が維持できないという状況があります。ただ、今回改正されても、一番評価が低いのは、九州の入管の許可がほとんど出ていない。関東は比較的同じ制度なのに、関東は比較的出ているという話が出ていまして、こういった面でも制度の運用をどう実態に近づけながら、しかも海外人材が安定して定着する仕組みを作っていくということを真剣に考えていく必要があるので、この基本計画の中でもさらに具体的に議論を詰めていければいいかなというふうに思っています。

それから、もう1点はどうしても生産力の話になってしまうのですが、今日のご説明の中にもありましたとおり、日本の農地面積の約5割近くが中山間地である。これは地域政策と絡めて非常に重要な点でありますけども、政策の展開の仕方が非常に、境界線をどうやって引くのかとか、あるいは現場におろした時に、末端の市役所は権限がばらばらになって、これはこっち、これはこっちみたいな話で結局は何も実装化しないということでもありますので、ここは基本計画の中でも各省庁をまたぐ部分を具体的にピックアップして、具体的な課題に対してどう解決策を示すかというのは、求められるのではないかなという気がしておりますので、是非ご検討いただければというふうに思います。

加えて農業と一言と言っても、生産から流通、6次化、加工、それからさらに輸出という様々な分野にまたがっていて、政策の効果が非常にはかりにくいということがあります。是非この点も含めてご検討、議論を深めていただければと思います。

それから、上岡委員の方からもおっしゃいましたけども、日本では、有機JASや有機農法推進法ももう既にできて20年ぐらいたったかと思いますが、なかなか広がっていかない。一方、韓国の事例を見ますと、新環境農業政策みたいのがあって、非常にいい結果が出ているということがありますので、そういった事例も含めながら、循環とか農業の環境貢献度をはかる具体的な物差しみたいなものをちゃんと作って、有機JASというのは非常にまだ0.30%ぐらいだったと思うのですが、広がっていませんので、やはりもうちょっとそれを包み込む政策の基本に環境という地域循環を中心にした農業政策の見直しを、SDGsの話もありますが、そういうのを時代的に求められてきているいいタイ

ミングじゃないかなというふうに思います。

それから最後に、個人経営という立場で言いますと、今、税制改正、消費税ですけども、なかなか具体的に入っていきますと、インボイスで同じ農業法人であっても、農協等特例が適用される業種とそうじゃない業種があって、逆に仲間と一緒にお米を一緒に販売すると、経理上は仕入れ販売になりますから、インボイス制度が適用されないとか、ここで農家の行動パターンが決まってしまうとか、非常に中身に入ると大きな問題があって、一律に農業法人といっても、様々な制度がまだまだ不整備なところがあるので、この辺は十分に議論を深めて、実は私、農業法人協会で政策担当を長年やっているんですけど、手を付けたくないぐらいに複雑なんです。農協法72条に位置付けられているだけです。この実態に全く合わないとか、もう全国でもう2万3,000ですか、2万4,000ぐらいの法人があって、農地の3割がここに集約されて、雇用も10万人を超えているという実態の中では、もう少し柔軟に動けるような制度を作っていかなきゃいけませんかというふうに思いますので、この点も含めてご議論をいただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○高野審議会長 ありがとうございます。

どうぞ、松尾委員、お願いします。

○松尾委員 松尾といいます。

私、小売業なので、流通の立場としてお話ししたいのですが、お客様のニーズというのは、今、どこの誰がいつ作ったのかというのをちゃんと表示して欲しいと。そういうことで契約農家とか、そういうのは増えていくのですけれども。例えば卵で言えば、ホクレンさんから卵を買う時に、不公平があったらだめだからということで、皆さんの卵を集めたやつをパッケージにして出しているだけで、優劣を付けちゃいけないんだという形になっているんです。どうしてもそこは避けてしまうというので、ある程度、競争というか、いいものを作った方にはいい評価をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

昨年、市場で、市場の話をしていた時に、東京青果からパレチゼーションでプラスチックパレットを中心にやっていきますよという話があったんですけど、これ、どうなったのかなというか、一向にそういう気配がないのですけども、札幌の市場では、もう東京青果がやるのなら、札幌は全面的にやりますよと言われているんです。その辺をやってもらいたい。そろそろ、中央市場のそういう委託販売というところがもう何十年も、細かい法律は変わっていますが、特に青果の場合はほとんどもう市場を通っていないですね。7割から8割が場外流通になっているので、ここ、役に立つ市場というふうに法律が変わった方がいいのかなと思います。

あと小売業は、間違いなくアメリカの30年後を追いかけているというのか、例えば百貨店とか、自由ベースが衰退していて、ドラッグストアとホームセンターが伸びてきたり、百円均一とか伸びてきている。

その中で、いろいろ反発を買うと思うのですが、価格は安い方が売れるというのは事実だし、高く売ったら売れないというか、高く売るには高く売るとの価値がなきゃいけないというのが、それを今までは、パワーゲームみたいに生産者と中間業者と小売で利益の奪い合いをしていたというところがあるのですが、最近、コストをどうやって協力して抑えていくかというふうに、間違いなく変わっていると思う。だから、そここのところの話し合いをきちっとできる場というか、本来、中央市場とかそういうところが、そういうのをやってもらえると非常に助かるんですけど、なかなかそうはいかないとって、そういう生産者と話す場をいろいろ作ることがいいのかなと思います。

最近あまり聞かないのですが、スーパーマーケットは、こういう会議、なかなか今までなかったの、入れなかったのですが、スーパーが安売りするから、生産者が苦しくなるんだというのは、もうさんざん聞かされて、決して今そんな話になっていない。なっていないから、契約農家が増えたり市場外流通が今増えているのは間違いのない事実だし、そういうふうに思います。

先ほど労働力の話の中で、技能実習生の話が出たのですが、まず一つは手続きが複雑だというのが、これはいろんな補助金申請をする時に、太陽光発電とかもそうなんですけど、手続きが本当複雑だと。その複雑な手続きをするために、ある業者がそこで利益を取りに走っている。技能実習生の場合は、手続きが複雑というか、管理団体というのが間に入っていくのですが、本来は、もちろん制度そのものは、人手不足解消ではもちろんないのですが、ただ、現実の話は、人がいなくて困っているのに、そういう技術を提供して勉強して3年たって帰るという中でやっているのに、誰が一番利益を享受しているのかという、おかしな方向になっているのかなと思います。

我々も今、特定技能という形で申請して、全くおいていません。北海道は一人しかまだおいていません。これ、農水省さんの管轄にもなるかと思うのですが、製造業は、特定技能をおろしますよと。小売業はだめですよという形なんです。

私たちは、今年のちょうど今日なんですけど、胆振東部沖地震の時に、札幌市の保健所から要請されて病院食を1万5,000食、我々の総菜工場で提供している。今、吉川大臣、来られましたけど、胆振東部地震の時に北海道で3社、食品調達、食料をちゃんと、ライフラインを確保したということで表彰されて、3社のうちの2社が我々グループなんです。先月はたまたま札幌市の保健所から、北海道の総菜工場はHACCPを全部取ったということで、ものすごく努力していますねと表彰された。だけど、小売業だから、製造業じゃないから、特定はだめじゃないかと言われていて、こういう流れ

の詰まりを何とかしてもらいたいなと思います。せっかくいいものを作っている時に、途中で何か邪魔して詰まっていると、なかなかそれがスムーズにいかないと思いますので、そういう流通の面もいろいろ議論していただければなと思います。

以上です。

○高野審議会長 ありがとうございます。

それでは、大橋委員、お願いします。

○大橋企画部会長 お時間もありますので、手短に3点だけ申し上げたいと思うのですが、まずここで議論させていただく農業についてですけど、農業って、重要インフラですから、この重要インフラにしっかり投資してもらわなきゃいけない。しっかり投資してもらうためには、事業の見通しが立たないとなかなか投資もできない。だからそういう意味で精神論チックかもしれませんが、こうした基本計画を立てるとということというのは、すごく重要だというふうに思います。

そうした中で3点、手短に申し上げますが、もう既に各委員からあった点ですけど、1つは、きちっと政策を立案して、その立案したものを評価していいものに改善していくというサイクルをしっかりと作った方がいいんじゃないかということであります。前回の基本計画にも8行ぐらいちゃんと書いてあるのですが、それをしっかり据えて、難しいのは農業者も非常に多様化しているし、その多様な農業者が置かれている地域の環境も多様化しているので、なかなか金太郎飴みたいな形で効果を見ることというのは難しいのだらうと思います。

そうした多様な中で、どうやってアウトカムをエビデンスとして拾ってくるのかということを考えなきゃいけないですし、また、そもそも制度を作るということは、当初目指したこういうふうな効果があると思って制度を作っているはずなので、そうすると、中家委員から検証とありましたけど、その効果を上げているのかということ振り返る必要はあると思いますし、効果を上げていなければ何がボトルネックだったのか。それは地域ごとに、あるいは農業者ごとに違うかもしれませんが、そういうことをある程度類型化しながら、いいものを作っていくようなサイクルを作っていけないといけないと思いました。

2点目も、いろんな委員からあったのですが、我が国は市場経済なので、そうした市場経済とどう付き合っていくのかということを考えなきゃいけない部分というのはあるなということ、各委員からご指摘いただいたと思います。

市場なので、経済性が強く出ちゃうということは、いたし方ない点だと思います。他方で、環境のお話、多面的機能の話もありましたし、まさに安定供給もありますけれど、そうしたものをマーケットにどうやって反映させていくのかということをやっと考えなきゃいけない。通常だといろんな形



の差別化ということ、事業者さんは取り組むのだと思いますけれど、必ずしも差別化というのは安定供給につながっているわけではないので、そうした施策の目的、あるいはまさに国益にも資するというお話もあったと思いますけれども、一つは、これも中家委員がおっしゃったように、定量化というのは一つあるのかもしれませんが、他方で、やはりナッジというか、消費者への若干の介入、あるいは教育も含めて、もしかすると実験的な取組をしつつ、何をやっていったらいいのかということを探っていく努力というのは必要なのかなというふうに思った点が1つです。

まさに栗本委員が、作物の気持ちに寄り添うと単収が2倍になりましたというふうな。これは消費者の気持ちに寄り添うとどうなんだというふうなところとパラレルなのかなと思って伺っていました。

最後、これも近藤委員を中心にあった点ですけど、農業者は農業だけで暮らしているわけではない。例えば西村委員からお話のあった、相続に困っている人がいる。あるいは介護で困っている人がいる。あるいは保育で困っている人がいる。それぞれ必ずしも農林水産省が所管じゃなくて、いろんな所管官庁、あるいは行政の窓口があるのだと思いますけど、農業者に寄り添って、その視点で立った時に、農業はその一つなので、いろんな形で連携しつつ、農業者がいかにしっかり重要インフラに投資していただけるような環境を作るのかということが、担い手確保にもつながっていくのかなというふうに感じた次第です。

すみません。お時間をいただいて、ありがとうございます。

○高野審議会議長 ありがとうございます。

各委員からのご発言を賜りました。大変ありがとうございました。

それでは、この各委員からの発言について、事務方の方から補足等がありましたらお願いします。

○総括審議官 それぞれご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ご意見の中には、生産基盤が弱体化しているのではないかと。また、経営農地の次世代への承継が必要なのではないかと。また、魅力ある農業をすることで、担い手、あと世界の人も含めて、労働力といえますか、そういう人に入ってもらうことは必要なのではないかと、さらにスマート農業などの技術開発についてのご意見、それから農業だけではなくて、国民や消費者、様々な人を巻き込んでこれから対応していくべきではないかと。いろいろなご意見をいただきました。

時間の関係もありますから一つ一つここで答えをいたしませんけれども、今日いただいたご意見につきましては、また次回以降、個別に議論をしていただく中で、我々の方から答えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○高野審議会議長 委員の皆様から、それぞれの立場から、日本の農業、それから日本の食の在り方をどうするかという非常に前向きなご発言を賜りました。大変ありがとうございました。

宮島委員、どうぞ。

○宮島委員 すみません。だめ押しで恐縮なんですけれども、今回、最初のところで高島委員から、議事をできるだけ活発にしたいというふうなお話がありました。

資料の希望なんですけれども、よくこういう審議会で次を考える時に、現状、こうなっているということ詳しく、資料があるのですけれども、そこでそれぞれの委員がこういう問題がありますというところからスタートしてしまうと、非常にそこから時間がかかってしまうような気がしますので、少なくとも事務局の方々が、ここは既に問題であって、なぜこれが進まないのかというところが、ある程度共通項として分かっているものに関しては、ここが問題となっていますということを入れる形で資料を作っていただきますと、話し合いが、その問題を踏まえて、どうしたらいいのかというところに時間を使えると思いますので、ご検討をお願いできればと思います。

○総括審議官 承知いたしました。

○高野審議会長 よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

基本計画の見直しにつきまして、これから審議をするわけですが、その審議については、企画部会において進めさせていただくことになっております。今後は、企画部会において審議を進めさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは最後に、事務局から次回の日程についてご説明をお願いいたします。

○政策課長 次回の日程につきましては、食料の安定供給の確保に関する施策の検証及び施策の方向性についてをテーマにご議論いただきます。日程については、調整がつき次第ご連絡申し上げたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○高野審議会長 どうもありがとうございました。

それでは最後に何かもう一つ追加で話をしたいという方はございますか。よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会 企画部会合同会議を閉会とさせていただきます。

ご協力、どうもありがとうございました。

午後0時19分 閉会